

② 第一表の収入金額等と所得金額の箇所を書きます。

- 作成に当たっては、「平成30年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書 B 用」の7ページから12ページも併せてご覧ください。

次の事項を、【事例1】の記載例の書き方（6ページ）を参照して書いてください。

- ① 提出先、提出日、申告年分(□□に「30」と書きます。)、空白部分(「確定」と書きます。)
- ② 住所(事業所などを含みます。)、マイナンバー(個人番号)、氏名、性別、職業、屋号・雅号、世帯主の氏名、世帯主との続柄、生年月日、電話番号(市外局番から書いてください。)
- ③ 申告の種類(株式等の譲渡所得等がある方は、「分離」を「○」で囲みます。)

【上場株式等の配当等を受けた場合の課税関係】

上場株式等の配当等については、その支払の際に20.315%（所得税及び復興特別所得税15.315%、住民税5%）の税率による源泉徴収がされます。

また、申告する場合は、上場株式等の配当等に係る配当所得^(※)については、総合課税と申告分離課税のいずれかを選択することができます。この場合、申告する上場株式等の配当等に係る配当所得の全てについて、総合課税と申告分離課税のいずれかを選択する必要があります（62ページ参照）。

※ 上場株式等の配当等に係る利子所得は総合課税を選択することはできません。

※ 配当所得について申告分離課税を選択
 する場合には、「申告書第三表」の⑦欄
 及び⑥欄に記載し、「申告書第一表」の
 ④欄及び⑤欄には記載しません。

※ この源泉徴収票は、申告書の裏面ではなく「添付書類台紙」などに貼って申告書と一緒に提出してください。

[illegible]

③ 第二表を作成します。

- 作成に当たっては、【事例1】の7ページ及び「平成30年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書B用」の6ページも併せてご覧ください。

申告年分、住所、氏名
などを書いてください。

申告書B第二表

平成 30 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

整理番号 FA0078

住所 D市△〇町9-8-7

氏名 高松 太郎

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	金額	復興特別所得税の源泉徴収税額
給与	給料 株式会社△△商事	9,065,400	571,000
配当	株式の配当 L建設株式会社	40,000	6,126

受け取った金額とは異なりますので、ご注意ください。

復興特別所得税の源泉徴収税額 577,126

○ 所得・譲渡所得・一時所得に関する事項

必要経費等	差引金額

○ 特例適用条文等

○ 事業専従者に関する事項

事業専従者の氏名	個人番号

○ 住民税・事業税に関する事項

氏名	個人番号

非課税所得など	番号	所得金額
不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額		

別居の控除対象配偶者・控除対象は養親・事業専従者の氏名・住所

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

10 雑損控除	11 医療費控除	12 社会保険料控除	13 小規模企業共済等掛金控除
損害の原因 損害年月日 損害を受けた資産の種類など	支払医療費等	社会保険の種類 支払保険料	掛金の種類 支払掛金
損害金額		源泉徴収額のどおり 1,147,796	
合計 1,147,796			

第一表⑫欄へ (26ページ)

第一表⑭欄へ (29ページ)

上場株式等に係る配当所得等の金額について申告する場合は、申告する上場株式等の配当等の種類に応じて、次のいずれかの書類を「添付書類台紙」に貼るなどして申告書と一緒に提出してください。

- ・ 上場株式配当等の支払通知書
- ・ オープン型証券投資信託の収益の分配の支払通知書
- ・ 配当等とみなす金額に関する支払通知書
- ・ 特定口座年間取引報告書

【支払通知書(上場株式配当等の支払通知書)】

第〇期 配当金明細書

ご所有株式	1株当たり配当金	配当金額	所得税率	所得税額	税引後配当金額
1000株	40000円	40000円	15.315%	6126円	31874円

〇〇〇-〇〇〇〇 Y市〇〇町1-3-2
株主 高松 太郎 様

第〇期配当金についての明細を上記のとおりご通知申し上げます。本票は租税特別措置法の規定に基づき作成する「支払通知書」を兼ねております。

平成30年4月20日

L建設株式会社

○ 所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額）

申告する所得について、源泉徴収税額がある場合に書いてください。

上場株式等の配当等については、その支払金額に対して所得税及び復興特別所得税**15.315%**、住民税**5%**の合計**20.315%**が源泉徴収されています。**所得税及び復興特別所得税(15.315%)の税額は、「所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)」欄の「所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額」欄に書いてください。**

なお、申告分離課税を選択した配当所得については、その「配当」の文字を「○」で囲んでください (57ページ参照)。

この事例の場合、特定口座を通じて受け取った利子及び配当については源泉徴収されていないので、記入の必要はありません。

○ 住民税・事業税に関する事項

申告する上場株式等の
配当等の住民税（5
%）の税額は左欄の「配
当割額控除額」欄に記入
してください。

《参考》
「株式等譲渡所得割額控除額」欄については、この事例では源泉徴収口座での譲渡益がありませんので記載の必要はありません。記載に当たっては57ページを参照してください。

④ 第一表の所得から差し引かれる金額の箇所を書きます。

- 作成に当たっては、【事例1】8ページをご覧ください。また、**所得から差し引かれる金額**は、「平成30年分**所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書B用**」の13ページから21ページで計算できます。

5 第三表の分離課税の収入金額や所得金額などの箇所を書きます。

○ 作成に当たっては、「特定口座年間取引報告書」及び「所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表（上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除用）」から転記します。

申告年分と空白部分を右のように書いてください。

住所、氏名などを書いてください。
なお、税務署から申告書が送付された方で、印字されている住所、氏名などに誤りがありましたら、お手数ですが訂正をお願いします。

特例適用条文

この事例では、「上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例（措法37条の12の2）」（52ページ参照）の適用を受けていますから、「特例適用条文」欄の「措法」を「○」で囲み、その横のマス目に右のように書きます。

この事例の場合、平成30年分の上場株式等に係る譲渡所得等の金額が赤字ですので、「確定申告書付表」1面の⑤欄の金額に△を付けて（0の場合は0と）「申告書第三表」⑥欄に転記してください。また、「確定申告書付表」1面の⑥欄の金額は、「申告書第三表」⑥欄に転記してください。

※ 源泉徴収口座の譲渡所得等の金額を申告せず、その源泉徴収口座の配当所得等の金額のみを申告する場合で、他に申告をすべき上場株式等に係る譲渡所得等の金額がないときは、「申告書第三表」⑦欄及び⑥欄は記入の必要はありません。

申告書第三表（右下部）

種目・所得の生ずる場所	収入金額	配当所得に係る負債の利子	差引金額
付表のとおり	140,000		140,000

《参考》

純損失の繰越控除又は雑損失の繰越控除の適用を受ける方は、「申告書第三表（分離課税用）」に代えて「申告書第四表（損失申告用）」を使用します。詳しくは、税務署にお尋ねください。

申告書第三表（分離課税用）（上部）

平成30年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書（分離課税用）

住所：D市△町9-8-7
氏名：高松 三郎

この事例の場合、「特定口座年間取引報告書」の「①譲渡の対価の額（収入金額）」欄からそのまま転記してください。

収入金額	譲渡の対価の額（収入金額）	譲渡の対価の額（収入金額）	譲渡の対価の額（収入金額）
1	900	000	円
2	119	000	円
合計	900	000	円

確定申告書付表（1面下部）

種目・所得の生ずる場所	収入金額	配当所得に係る負債の利子
W証券大手支店	100,000	円
L建設株式会社	40,000	円
合計	140,000	円

本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額又は分離課税配当所得等金額

⑤	79,000
⑥	0

6 第三表の税金の計算、その他の箇所を書きます。

申告書第三表（分離課税用）（左下部）

総合課税の合計額	⑨	6,958,860
所得から差し引かれる金額	⑫	2,024,296
課税される所得金額	⑬	4,934,000
⑭ 対応分	⑮	000
⑯ 対応分	⑰	000
⑱ 対応分	⑲	000
⑳ 対応分	㉑	000
㉒ 対応分	㉓	000
㉔ 対応分	㉕	000
㉖ 対応分	㉗	000
㉘ 対応分	㉙	000

申告書第三表（分離課税用）（右上部）

税金の計算	税	⑦⑩ 対応分	⑦⑩					5	5	9	3	0	0
		⑦⑪ 対応分	⑦⑪										
		⑦⑫ 対応分	⑦⑫										
		⑦⑬ 対応分	⑦⑬										
		⑦⑭ 対応分	⑦⑭										
		⑦⑮ 対応分	⑦⑮										
		⑦⑯ 対応分	⑦⑯										
		⑦⑰ 対応分	⑦⑰										
		⑦⑱ 対応分	⑦⑱										
		⑦㉑ 対応分	⑦㉑										
その他の	株式等	⑦㉒から⑦㉔までの合計 (申告書日第一表の⑦の②に⑦)	⑦㉒					5	5	9	3	0	0
	配当等	本年分の⑦㉒から 差し引く繰越損失額	⑦㉓					7	9	0	0	0	
	仕入	本年分の⑦㉒から 差し引く繰越損失額	⑦㉔										